

キャリア教育・職業教育における事故への対応について

はじめに

今、児童・生徒・学生一人一人の社会的・職業的自立のため、基盤となる能力や態度を育成するキャリア教育や知識、技能・技術、能力を育てる教育活動の一貫として、職場体験、インターンシップ、ボランティア活動が行われています。

しかし、その教育活動が活発になるにつれ、児童・生徒・学生の思わぬ事故が発生する可能性があり、学校関係者には、事故を未然に防ぐために、十分なる指導の下に行い、万が一事故が発生した場合は救済を受けられるようにすることが求められます。

本会では、事故に際しての救済の一つとして、文部科学省の指導を得て、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校の児童・生徒・学生のためのインターンシップ・ボランティア体験活動保険制度を運営しています。

21世紀の社会を担う若者が、目標に向かって学習活動を行うにあたって、本補償制度がお役に立てるものと考えています。

公益財団法人産業教育振興中央会(産振中央会)

対象となる活動

学校が教育活動の一環として行う

**キャリア教育
(職場体験等)**

**インターンシップ
(就業体験等)**

**ボランティア
(奉仕活動)**

- ※学校長が「学校管理下の職場体験活動、就業体験活動、奉仕活動」と認める活動(往復途上を含みます。)にかぎります。
- ※専門高校等における実務・教育連結型人材育成システムも対象になります。
- ※ジョブシャドウイングも対象となります。
- ※ものづくりコンテストも対象となります。
- ※せんばん大会も対象となります。
- ※学校長が認めたキャリア教育に該当する講義・ディベートなど座学や見学のみのも活動も対象となります。
- ※看護科の生徒の医療行為(注射器の使用等)におよぶ実習は対象となりません。
- ※有給就業体験プログラムなどの対価が発生する活動については対象となりません。
- ※通常の授業中の事故は対象となりません。

補償の対象者

学校教育法に定める小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校(盲、聾、養護学校)、高等専門学校の児童・生徒・学生(専攻科生徒・学生を含みます。)

本制度申込み時の加入依頼書提出をもって学校賛助会員への登録といたします(会費不要)また、学校賛助会員登録は保険期間中のみです。

よくあるご質問

Q 加入依頼書はFAX送付でも良いですか？
A いいえ、郵送のみで受付しております。ご郵送の際は必ず加入依頼書のコピーをとっていただき、①銀行の振込控え、②加入者名簿と共に保管ください。(加入者証の代わりとなります。)

裏表紙参照

Q 加入者名簿は作成しなくても良いですか？
A 2021年度より提出は不要となりました。加入証明や保険金請求の際に必要ですので申込時に必ず作成いただき学校にて保管ください。

Q 傷害保険について宿泊をともなう活動があります。短期活動プランに加入できますか？

A 宿泊をともなう場合には短期活動プランにはご加入いただけませんので、長期活動プランへご加入ください。

4ページ参照

Q 傷害保険について活動日程が未定ですが、申込みできますか？

A 傷害保険の短期活動プランは活動日を指定いただくので、日程が決定してからお申し込みください。加入者名簿に各児童・生徒毎の活動日を記入してください。決まらない場合は長期活動プランもしくは一括加入プランをご検討ください。

Q 保険料の振込期限はありますか？

A 産業教育振興中央会へ活動日の前日までに入金(着金)しておく必要があります。

3・4ページ参照

Q 見積書・請求書を作成してほしいのですが。

A 作成を希望する場合は、原則WEBの入力により依頼および書類出力をしていただけます。入力完了すると見積書・請求書のPDFが表示されるのでご印刷のうえご利用ください。もしくはFAXまたは郵送による依頼の方法もございます。詳しくは産業教育振興中央会のHPをご確認ください。

学校で見積書・請求書が作成できるようになりました。

- ①産業教育振興中央会のホームページのトップページ右上の「インターンシップ等に関する賠償責任保険及び傷害保険のご案内」をクリックします。
 - ②「見積書・請求書についてはこちら」をクリックします。
 - ③「見積書・請求書発行システム」をクリックします。
 - ④入力完了すると電子印入りの見積書・請求書のPDFが表示されるのでご印刷のうえご利用ください。
- ※システムの入力や操作方法については、同ホームページのマニュアルをご参照ください。

【FAXまたは郵送による依頼方法】上記①から②を行います。ページ内にある「見積書・請求書の発行依頼書」をダウンロードします。必要事項を記入のうえ、加入依頼書と合わせて第一成和事務所にお送りください。

3・4ページ参照

保険料や補償内容については3、4ページをご覧ください。

補償の詳細と保険料

2021年度より、加入者名簿の提出は不要になりました!

※加入者名簿は申込時に必ず作成いただき学校にて保管ください。(加入証明や保険金請求の際に必要です。)

賠償責任保険について

補償の内容

国内において、児童・生徒・学生が学校の管理下で行う職場体験活動・就業体験活動・奉仕活動中に他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したこと等により、児童・生徒・学生が法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

※児童・生徒・学生個人に責任があり、法律上の損害賠償責任を負った場合にきがり対象となります。法律上の損害賠償責任が生じないにもかかわらず、被害者に支払われた見舞金等は保険金のお支払対象となりません。

保険期間・保険金額・保険料

保険料	1名 250円	
	※期間の途中でご加入いただく場合の保険料も1名250円となります。 ※中途で解約される場合も保険料の払戻しはありません。	
保険金額	身体賠償	1名・1事故 1億円限度 生産物賠償責任保険・受託者賠償責任保険の場合、保険期間中のお支払限度額となります。
	財物賠償	1事故・期間中 2,000万円限度
保険期間	自己負担額なし	
	2022年4月1日 午前0時～2023年3月31日 午後12時まで ※期間の途中でいつでも随時ご加入いただけます。 保険責任は保険料振込日(着金日)の翌日以降となりますので、保険始期の前日までに着金となるように速やかに振込みをお願いします。	

お支払いする保険金

①法律上の損害賠償金…身体賠償事故の場合：治療費・休業補償・慰謝料等
財物賠償事故の場合：修理費等(修理費および再調達に要する費用については、その被害にあった財物の時価額を超えない範囲でお支払いします。)
②費用…被害者に対する応急手当・緊急費用、訴訟になった場合の争訟費用・弁護士費用等(事前に損保ジャパンの承認が必要です。)

賠償責任保険保険金のお支払事例

活動内容	場 所	事故内容	賠償金額
職場体験活動	インターンシップ先	事務所の備品であるコップや皿を破損。	48,000円
		工場での作業中に大型扇風機を破損。	76,115円
		トラックの洗車中に、ミラーを破損。	49,800円
		お店の開店準備中に、のぼりを倒してしまい行人を損傷。	30,000円
		農作業の実習中にローダー操作を誤り牛舎を破損。	306,600円
就業体験往復途上	帰宅途上	自転車で帰宅中に十字路で出会い頭に他人と衝突。	838,720円
ボランティア活動中	ボランティア先	除草作業中に誤ってガラス窓を破損。	42,000円
		資源回収で集めたダンボールの束を崩し、設備を破損。	22,000円

※実際のお支払いはご加入の内容や損害の状況により異なります。

傷害保険について

短期活動プラン (1日単位) 長期活動プラン (1か月単位) 一括加入プラン (年度単位)

全てのプランで熱中症が補償の対象となります!!(熱中症危険補償特約セット)

補償の内容

国内外において、児童・生徒・学生が学校管理下で行う職場体験活動・就業体験活動・奉仕活動中に、急激かつ偶然な外来の事故によるケガが原因で死亡した場合、後遺障害を被った場合、医師の指示にもとづき入院・通院した場合に保険金をお支払いします。往復途上の事故も対象となります。

保険期間・保険金額・保険料

保険料(1名・1口あたり)		1日あたり 30円	1か月あたり 500円	年度あたり 下表のとおり
保険金額	保険金の種類	お支払いする保険金		
	死亡・後遺障害 保険金額	①短期活動	②長期活動	③一括加入
	入院保険金 (日額)	450万円	100万円	240万円
	通院保険金 (日額)	4,000円	2,000円	3,000円
	手術保険金	2,000円	1,200円	1,400円
入院中の手術:入院保険金日額の10倍 外来の手術 :入院保険金日額の5倍				

保険料着金日の翌日以降から保険責任が発生します。

宿泊をともなう活動の場合は、短期活動プランにはご加入いただけません。長期活動プランへご加入ください。

- 注意**
- ①短期活動(1日あたり)②長期活動(1か月あたり)の加入口数は3口を限度とします。(③一括加入は1口のみ)
 - 当年度の保険期間は毎年4月1日から1年間契約を継続しています。保険期間が3月～4月にまたがる場合は、保険終期が3/31となり4/1からの分については再度申込みが必要となりますのでご注意ください。
 - 加入者名簿に児童・生徒・学生毎の活動日を記載して、必ず学校にて保管ください。
 - [長期活動(1か月)プラン]について……………保険期間は1か月単位での設定となります。(例)4/15～5/14の1か月間。傷害総合保険、団体割引10%適用しています。(管理下中の傷害危険補償特約セット、職種別A級)
 - [一括加入(年度単位)プラン]について……………クラス・学科・学年単位で全員加入の場合のみご加入いただけます。(選択授業単位は不可)

一括加入プラン保険料表(年度単位) 保険料(1名あたり)

加入年月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
小・中学校	1,649円	1,512円	1,375円	1,238円	1,100円	962円	825円	688円	550円	413円	275円	138円
高等学校	1,969円	1,805円	1,642円	1,477円	1,313円	1,149円	985円	820円	657円	493円	328円	164円
高等専門学校	2,433円	2,229円	2,027円	1,824円	1,621円	1,419円	1,217円	1,014円	811円	607円	406円	203円

傷害保険保険金のお支払事例

活動内容	場 所	事故内容	治療日数	支払保険金
職場体験活動中	インターンシップ	厨房で野菜を切っていた時に誤って指を切り2針縫合。	通院9日	18,000円
		精肉加工コーナーで肉を切っていた時に誤って指をケガする。	通院16日	32,000円
就業体験活動中	インターンシップ	コンクリート打ち込み中、破片が目に入り負傷。	通院2日	4,000円
就業体験往復途上	帰宅途上	自転車で帰宅中、見通しの悪い下り坂で車と接触し負傷。	入院3日・通院3日	18,000円
ボランティア活動中	ボランティア先	インターンシップを終え、徒歩で帰宅途中、軽自動車に衝突され、右手首および右足指を骨折し手術した。	入院31日・通院33日	230,000円
		草むしりをしていたところ、ミツバチに指を刺された。	通院1日	2,000円

※実際のお支払いはご加入の内容や損害の状況により異なります。